

目 次

第3号（3月14日）

○出席議員及び欠席議員氏名	1
○会議録署名議員の氏名	1
○職務のために議場に出席した者の職氏名	1
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	2
○議事日程	3
○開 議	6
○承認第5号（質疑、討論、採決）	6
○承認第6号（質疑、討論、採決）	6
○承認第7号（質疑、討論、採決）	7
○議案第2号（質疑、討論、採決）	7
○議案第3号（質疑、討論、採決）	8
○議案第4号（質疑、討論、採決）	8
○議案第5号（質疑、討論、採決）	9
○議案第6号（質疑、討論、採決）	9
○議案第7号（質疑、討論、採決）	9
○議案第8号（質疑、討論、採決）	10
○議案第9号（質疑、討論、採決）	10
○議案第10号（質疑、討論、採決）	11
○議案第11号（質疑、討論、採決）	11
○議案第12号（質疑、討論、採決）	12
○議案第13号（質疑、討論、採決）	12
○議案第14号（質疑、討論、採決）	13
○議案第15号（質疑、討論、採決）	13
○議案第16号（質疑、討論、採決）	14
○議案第17号（質疑、討論、採決）	14
○議案第18号（質疑、討論、採決）	14
○議案第19号（質疑、討論、採決）	15
○議案第20号（質疑、討論、採決）	15

○議案第21号（質疑、討論、採決）	16
○議案第22号（質疑、討論、採決）	16
○議案第23号（質疑、討論、採決）	17
○日程の追加	17
○発議第1号（説明、質疑、討論、採決）	18
○議案第24号（説明）	18
○議案第25号から議案第33号まで（説明）	24
○議案第34号及び議案第35号（説明）	26
○散 会	27

出席議員及び欠席議員氏名

議席番号	氏名	出席	欠席	摘要
1	小松 高宏	○		
2	時田 和一良	○		
3	吉田 憲行	○		
4	石田 和朗	○		
5	長谷川 眞恵	○		
6	中西 清	○		
7	高田 浩樹	○		
8	藤野 菊信	○		
9	米沢 康彦	○		
10	佐々木 一郎	○		
11	伊部 良美	○		
12	笠原 秀樹	○		
13	木村 繁	○		
14	北島 忠幸	○		

会議録署名議員の氏名

7 番議員	高田 浩樹	8 番議員	藤野 菊信
-------	-------	-------	-------

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長	杉本 恭伸	事務局次長	轟 久美子
事務局書記	安井 正樹		

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	青柳 良彦	副町長	細井 秀之
教育長	出口 俊一	総務理事	牧田 芳広
民生理事	鈴木 恵美	産業理事	石田 和也
建設理事	山谷 芳一	教育委員会事務局長	菅原 辰彦
会計管理者	山下 和信		

令和4年3月越前町議会定例会議事日程〔第3号〕

令和4年3月14日（月）

- | | | |
|-------|--------|---|
| 日程第 1 | 承認第 5号 | 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度越前町一般会計補正予算（第15号）） |
| 日程第 2 | 承認第 6号 | 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）） |
| 日程第 3 | 承認第 7号 | 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度越前町一般会計補正予算（第16号）） |
| 日程第 4 | 議案第 2号 | 越前町都市計画審議会条例及び越前町子ども・子育て会議条例の一部改正について |
| 日程第 5 | 議案第 3号 | 越前町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について |
| 日程第 6 | 議案第 4号 | 越前町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について |
| 日程第 7 | 議案第 5号 | 越前町交通指導員設置条例の一部改正について |
| 日程第 8 | 議案第 6号 | 越前町防災行政無線の設置及び管理に関する条例の一部改正について |
| 日程第 9 | 議案第 7号 | 越前町越前地域福祉センター条例及び越前町デイサービスセンター条例の一部改正について |
| 日程第10 | 議案第 8号 | 越前町国民健康保険税条例の一部改正について |
| 日程第11 | 議案第 9号 | 越前町農林水産業従事者単身用住宅の設置及び管理に関する条例の制定について |
| 日程第12 | 議案第10号 | 越前町移住・二地域居住体験施設の設置及び管理に関する条例の廃止について |
| 日程第13 | 議案第11号 | 入尾・笈松辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について |
| 日程第14 | 議案第12号 | 町道路線の認定について |
| 日程第15 | 議案第13号 | 令和3年度越前町一般会計補正予算（第17号） |

- 日程第16 議案第14号 令和3年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算
(第2号)
- 日程第17 議案第15号 令和3年度越前町介護保険事業特別会計補正予算
(第3号)
- 日程第18 議案第16号 令和3年度越前町後期高齢者医療事業特別会計補正予算
(第2号)
- 日程第19 議案第17号 令和3年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算
(第4号)
- 日程第20 議案第18号 令和3年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算
(第5号)
- 日程第21 議案第19号 令和3年度越前町集落排水事業特別会計補正予算
(第5号)
- 日程第22 議案第20号 令和3年度越前町温泉事業特別会計補正予算 (第1号)
- 日程第23 議案第21号 令和3年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計補正
予算 (第2号)
- 日程第24 議案第22号 令和3年度越前町土地区画整理事業特別会計補正予算
(第1号)
- 日程第25 議案第23号 令和3年度越前町上水道事業会計補正予算 (第4号)
- 日程第26 議案第24号 令和4年度越前町一般会計予算
- 日程第27 議案第25号 令和4年度越前町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第28 議案第26号 令和4年度越前町介護保険事業特別会計予算
- 日程第29 議案第27号 令和4年度越前町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第30 議案第28号 令和4年度越前町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第31 議案第29号 令和4年度越前町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第32 議案第30号 令和4年度越前町集落排水事業特別会計予算
- 日程第33 議案第31号 令和4年度越前町温泉事業特別会計予算

日程第 3 4 議案第 3 2 号 令和 4 年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計予算

日程第 3 5 議案第 3 3 号 令和 4 年度越前町土地区画整理事業特別会計予算

日程第 3 6 議案第 3 4 号 令和 4 年度越前町上水道事業会計予算

日程第 3 7 議案第 3 5 号 令和 4 年度越前町国民健康保険病院事業会計予算

追加日程第 1 発議第 1 号 ロシアによるウクライナ侵略に断固抗議する決議について

開議 午前10時00分

- 議長（笠原秀樹君） おはようございます。
令和4年越前町議会定例会3日目の本会議を開会いたします。
ただいまの出席議員数は14名です。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。
議事日程についてはお手元に配付のとおりでございます。
なお、本日の採決につきましては、越前町議会申合せ事項により、石田和朗君の表決は挙手をもって起立したものと採決することといたします。

日程第1 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度越前町一般会計補正予算（第15号））

- 議長（笠原秀樹君） 日程第1 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度越前町一般会計補正予算（第15号））を議題といたします。
これから承認第5号の質疑を行います。
質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（笠原秀樹君） 質疑なしと認めます。
これから承認第5号の討論を行います。
討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（笠原秀樹君） 討論なしと認めます。
これから承認第5号を採決します。
お諮りいたします。
本案は報告のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。
（起立全員）
- 議長（笠原秀樹君） 起立全員です。
よって、承認第5号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度越前町一般会計補正予算（第15号））は、承認することに決定いたしました。

日程第2 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号））

- 議長（笠原秀樹君） 日程第2 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号））を議題といたします。
これから承認第6号の質疑を行います。
質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（笠原秀樹君） 質疑なしと認めます。
これから承認第6号の討論を行います。
討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（笠原秀樹君） 討論なしと認めます。

これから承認第6号を採決します。

お諮りいたします。

本案は報告のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(笠原秀樹君) 起立全員です。

よって、承認第6号 専決処分の承認を求めることについて(令和3年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号))は承認することに決定いたしました。

日程第3 承認第7号 専決処分の承認を求めることについて(令和3年度越前町一般会計補正予算(第16号))

○議長(笠原秀樹君) 日程第3 承認第7号 専決処分の承認を求めることについて(令和3年度越前町一般会計補正予算(第16号))を議題といたします。

これから承認第7号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 質疑なしと認めます。

これから承認第7号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 討論なしと認めます。

これから承認第7号を採決します。

お諮りいたします。

本案は報告のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(笠原秀樹君) 起立全員です。

よって、承認第7号 専決処分の承認を求めることについて(令和3年度越前町一般会計補正予算(第16号))は、承認することに決定しました。

日程第4 議案第2号 越前町都市計画審議会条例及び越前町子ども・子育て会議条例の一部改正について

○議長(笠原秀樹君) 日程第4 議案第2号 越前町都市計画審議会条例及び越前町子ども・子育て会議条例の一部改正についてを議題といたします。

これから議案第2号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 質疑なしと認めます。

これから議案第2号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 討論なしと認めます。

これから議案第2号を採決します。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(笠原秀樹君) 起立全員です。

よって、議案第2号 越前町都市計画審議会条例及び越前町子ども・子育て会議条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第3号 越前町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

○議長(笠原秀樹君) 日程第5 議案第3号 越前町職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これから議案第3号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 質疑なしと認めます。

これから議案第3号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 討論なしと認めます。

これから議案第3号を採決します。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(笠原秀樹君) 起立全員です。

よって、議案第3号 越前町職員の育児休業等に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第4号 越前町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について

○議長(笠原秀樹君) 日程第6 議案第4号 越前町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これから議案第4号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 質疑なしと認めます。

これから議案第4号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 討論なしと認めます。

これから議案第4号を採決します。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(笠原秀樹君) 起立全員です。

よって、議案第4号 越前町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例

の一部改正については原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第5号 越前町交通指導員設置条例の一部改正について

- 議長（笠原秀樹君） 日程第7 議案第5号 越前町交通指導員設置条例の一部改正についてを議題といたします。
これから議案第5号の質疑を行います。
質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（笠原秀樹君） 質疑なしと認めます。
これから議案第5号の討論を行います。
討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（笠原秀樹君） 討論なしと認めます。
これから議案第5号を採決します。
お諮りいたします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。
（起立全員）
- 議長（笠原秀樹君） 起立全員です。
よって、議案第5号 越前町交通指導員設置条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第6号 越前町防災行政無線設備の設置及び管理に関する条例の一部改正について

- 議長（笠原秀樹君） 日程第8 議案第6号 越前町防災行政無線設備の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題といたします。
これから議案第6号の質疑を行います。
質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（笠原秀樹君） 質疑なしと認めます。
これから議案第6号の討論を行います。
討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（笠原秀樹君） 討論なしと認めます。
これから議案第6号を採決します。
お諮りいたします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。
（起立全員）
- 議長（笠原秀樹君） 起立全員です。
よって、議案第6号 越前町防災行政無線設備の設置及び管理に関する条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第7号 越前町越前地域福祉センター条例及び越前町デイサービスセンター条例の一部改正について

○議長（笠原秀樹君） 日程第9 議案第7号 越前町越前地域福祉センター条例及び越前町デイサービスセンター条例の一部改正についてを議題といたします。

これから議案第7号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） 質疑なしと認めます。

これから議案第7号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） 討論なしと認めます。

これから議案第7号を採決します。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（笠原秀樹君） 起立全員です。

よって、議案第7号 越前町越前地域福祉センター条例及び越前町デイサービスセンター条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第8号 越前町国民健康保険税条例の一部改正について

○議長（笠原秀樹君） 日程第10 議案第8号 越前町国民健康保険税条例の一部改正についてを議題といたします。

これから議案第8号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） 質疑なしと認めます。

これから議案第8号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） 討論なしと認めます。

これから議案第8号を採決します。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（笠原秀樹君） 起立全員です。

よって、議案第8号 越前町国民健康保険税条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第9号 越前町農林水産業従事者単身用住宅の設置及び管理に関する条例の制定について

○議長（笠原秀樹君） 日程第11 議案第9号 越前町農林水産業従事者単身用住宅の設置及び管理に関する条例の制定についてを議題といたします。

これから議案第9号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(笠原秀樹君) 質疑なしと認めます。
これから議案第9号の討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(笠原秀樹君) 討論なしと認めます。
これから議案第9号を採決します。
お諮りいたします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

- 議長(笠原秀樹君) 起立全員です。
よって、議案第9号 越前町農林水産業従事者単身用住宅の設置及び管理に関する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第10号 越前町移住・二地域居住体験施設の設置及び管理に関する条例の廃止について

- 議長(笠原秀樹君) 日程第12 議案第10号 越前町移住・二地域居住体験施設の設置及び管理に関する条例の廃止についてを議題といたします。

これから議案第10号の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(笠原秀樹君) 質疑なしと認めます。
これから議案第10号の討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(笠原秀樹君) 討論なしと認めます。
これから議案第10号を採決します。
お諮りいたします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

- 議長(笠原秀樹君) 起立全員です。
よって、議案第10号 越前町移住・二地域居住体験施設の設置及び管理に関する条例の廃止については、原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第11号 入尾・笈松辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

- 議長(笠原秀樹君) 日程第13 議案第11号 入尾・笈松辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更についてを議題といたします。

これから議案第11号の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(笠原秀樹君) 質疑なしと認めます。

これから議案第11号の討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(笠原秀樹君) 討論なしと認めます。
これから議案第11号を採決します。
お諮りいたします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。
(起立全員)

- 議長(笠原秀樹君) 起立全員です。
よって、議案第11号 入尾・笈松辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更
については、原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第12号 町道路線の認定について

- 議長(笠原秀樹君) 日程第14 議案第12号 町道路線の認定についてを議題と
いたします。
これから議案第12号の質疑を行います。
質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(笠原秀樹君) 質疑なしと認めます。
これから議案第12号の討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(笠原秀樹君) 討論なしと認めます。
これから議案第12号を採決します。
お諮りいたします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。
(起立全員)

- 議長(笠原秀樹君) 起立全員です。
よって議案第12号 町道路線の認定については、原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第13号 令和3年度越前町一般会計補正予算(第17号)

- 議長(笠原秀樹君) 日程第15 議案第13号 令和3年度越前町一般会計補正予算
(第17号)を議題といたします。
これから議案第13号の質疑を行います。
質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(笠原秀樹君) 質疑なしと認めます。
これから議案第13号の討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(笠原秀樹君) 討論なしと認めます。
これから議案第13号を採決します。
お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(笠原秀樹君) 起立全員です。

よって、議案第13号 令和3年度越前町一般会計補正予算(第17号)は、原案のとおり可決されました。

日程第16 議案第14号 令和3年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

○議長(笠原秀樹君) 日程第16 議案第14号 令和3年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

これから議案第14号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 質疑なしと認めます。

これから議案第14号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 討論なしと認めます。

これから議案第14号を採決します。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(笠原秀樹君) 起立全員です。

よって、議案第14号 令和3年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決されました。

日程第17 議案第15号 令和3年度越前町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)

○議長(笠原秀樹君) 日程第17 議案第15号 令和3年度越前町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。

これから議案第15号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 質疑なしと認めます。

これから議案第15号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 討論なしと認めます。

これから議案第15号を採決します。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(笠原秀樹君) 起立全員です。

よって、議案第15号 令和3年度越前町介護保険事業特別会計補正予算(第3

号)は、原案のとおり可決されました。

日程第18 議案第16号 令和3年度越前町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)

○議長(笠原秀樹君) 日程第18 議案第16号 令和3年度越前町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

これから議案第16号の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 質疑なしと認めます。

これから議案第16号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 討論なしと認めます。

これから議案第16号を採決します。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(笠原秀樹君) 起立全員です。

よって、議案第16号 令和3年度越前町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決されました。

日程第19 議案第17号 令和3年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)

○議長(笠原秀樹君) 日程第19 議案第17号 令和3年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)を議題といたします。

これから議案第17号の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 質疑なしと認めます。

これから議案第17号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 討論なしと認めます。

これから議案第17号を採決します。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(笠原秀樹君) 起立全員です。

よって、議案第17号 令和3年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)は、原案のとおり可決されました。

日程第20 議案第18号 令和3年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算(第5号)

- 議長（笠原秀樹君） 日程第20 議案第18号 令和3年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）を議題といたします。
これから議案第18号の質疑を行います。
質疑ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（笠原秀樹君） 質疑なしと認めます。
これから議案第18号の討論を行います。
討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（笠原秀樹君） 討論なしと認めます。
これから議案第18号を採決します。
お諮りいたします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。
（起立全員）
- 議長（笠原秀樹君） 起立全員です。
よって、議案第18号 令和3年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決されました。

日程第21 議案第19号 令和3年度越前町集落排水事業特別会計補正予算（第5号）

- 議長（笠原秀樹君） 日程第21 議案第19号 令和3年度越前町集落排水事業特別会計補正予算（第5号）を議題といたします。
これから議案第19号の質疑を行います。
質疑ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（笠原秀樹君） 質疑なしと認めます。
これから議案第19号の討論を行います。
討論ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（笠原秀樹君） 討論なしと認めます。
これから議案第19号を採決します。
お諮りいたします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。
（起立全員）
- 議長（笠原秀樹君） 起立全員です。
よって議案第19号 令和3年度越前町集落排水事業特別会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決されました。

日程第22 議案第20号 令和3年度越前町温泉事業特別会計補正予算（第1号）

- 議長（笠原秀樹君） 日程第22 議案第20号 令和3年度越前町温泉事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。
これから議案第20号の質疑を行います。
質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(笠原秀樹君) 質疑なしと認めます。
これから議案第20号の討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(笠原秀樹君) 討論なしと認めます。
これから議案第20号を採決します。
お諮りいたします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

- 議長(笠原秀樹君) 起立全員です。
よって、議案第20号 令和3年度越前町温泉事業特別会計補正予算(第1号)は原案のとおり可決されました。

日程第23 議案第21号 令和3年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計補正予算(第2号)

- 議長(笠原秀樹君) 日程第23 議案第21号 令和3年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。
これから議案第21号の質疑を行います。
質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(笠原秀樹君) 質疑なしと認めます。
これから議案第21号の討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(笠原秀樹君) 討論なしと認めます。
これから議案第21号を採決します。
お諮りいたします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

- 議長(笠原秀樹君) 起立全員です。
よって、議案第21号 令和3年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計補正予算(第2号)は原案のとおり可決されました。

日程第24 議案第22号 令和3年度越前町土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)

- 議長(笠原秀樹君) 日程第24 議案第22号 令和3年度越前町土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。
これから議案第22号の質疑を行います。
質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(笠原秀樹君) 質疑なしと認めます。
これから議案第22号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 討論なしと認めます。

これから議案第22号を採決します。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(笠原秀樹君) 起立全員です。

よって、議案第22号 令和3年度越前町土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)は原案のとおり可決されました。

日程第25 議案第23号 令和3年度越前町上水道事業会計補正予算(第4号)

○議長(笠原秀樹君) 日程第25 議案第23号 令和3年度越前町上水道事業会計補正予算(第4号)を議題といたします。

これから議案第23号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 質疑なしと認めます。

これから議案第23号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 討論なしと認めます。

これから議案第23号を採決します。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(笠原秀樹君) 起立全員です。

よって、議案第23号 令和3年度越前町上水道事業会計補正予算(第4号)は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩をいたします。

議員の皆さんは、直ちに全員協議会室にお集まりください。

休憩 午前10時24分

再開 午前10時44分

○議長(笠原秀樹君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程の追加

○議長(笠原秀樹君) お諮りいたします。

ただいま、発議第1号 ロシアによるウクライナ侵略に断固抗議する決議について

ての議案が提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思います。

追加の議事日程についてはお手元に配付のとおりです。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 異議なしと認めます。

したがって、発議第1号を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1 発議第1号 ロシアによるウクライナ侵略に断固抗議する決議について

○議長(笠原秀樹君) 追加日程第1 発議第1号 ロシアによるウクライナ侵略に断固抗議する決議についてを議案といたします。

職員に議案を朗読させます。

議会事務局長。

(職員朗読)

○議長(笠原秀樹君) 本案について、提出の説明を求めます。

佐々木一郎君。

○10番(佐々木一郎君) 発議第1号 ロシアによるウクライナ侵略に断固抗議する決議についての提案理由を説明いたします。

ロシアによるウクライナ侵略に断固抗議し、直ちに軍事行動を停止し、即時無条件でのロシア軍の撤退を強く求めるとともに、国際社会と緊密に連携しつつ、ロシアに対する制裁措置の徹底・強化やウクライナへの人道支援を強く求めるように政府に要請するため、この案を提出するものであります。

議員各位におかれましては、趣旨を十分ご理解の上ご賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上、説明といたします。

○議長(笠原秀樹君) これから発議第1号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 質疑なしと認めます。

これから発議第1号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 討論なしと認めます。

これから発議第1号を採決します。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(笠原秀樹君) 起立全員です。

よって、発議第1号 ロシアによるウクライナ侵略に断固抗議する決議については、原案のとおり可決されました。

この決議を関係機関に送付することといたします。

日程第26 議案第24号 令和4年度越前町一般会計予算

○議長（笠原秀樹君） 日程第26 議案第24号 令和4年度越前町一般会計予算を議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 議案第24号 令和4年度越前町一般会計予算の提案理由を申し上げます。

令和4年度当初予算につきましては、オミクロン株の流行によって、持ち直しつつあった経済の動きに弱さが見られるようになるなど、まだまだ先行きの不透明感は拭えません。

また、人口減少や少子高齢化の厳しい情勢とも重なる中、逆風の中であっても町民の生活を支援し、未来へと着実に前進する、人に優しく地域に優しいまちづくりにつながる予算といたしました。

それでは、令和4年度当初予算編成に当たっての基本方針を申し上げます。

令和4年度は、年々厳しさを増す財政状況の中、2年目となる第2次総合振興計画後期計画の目標達成に向け、持続可能な行政運営を目指し、真に必要な施策に予算が反映され様々な課題に対応できるよう、創意工夫して施策の展開をいたしました。このため、令和4年度予算は、未来の越前町へ確かな希望を紡ぐ予算として、将来につながる安定した財政基盤の確立と、よりよい行政サービスの提供をともに推進する予算といたしました。

その中で、重点的な施策として、振興計画に掲げる4つのリーディングプロジェクトを中心とした、移住定住政策の促進や子育て世代への包括的な支援、地域産業や伝統産業の振興と担い手の育成、魅力ある越前ブランドの振興などの取組みを戦略的に展開する予算といたしました。

また、収支均衡型の健全財政を確立するため、歳入確保と事業の必要性や効果を精査した上での歳出削減に努め、持続可能な財政運営を実現いたします。

この結果、一般会計の予算額は119億9,800万円で、骨格予算であった前年度より2億9,800万円、2.5%の増ですが、6月補正後の予算と比べますと4億9,250万円、3.9%の減となりました。

また、特別会計の予算額は、国民健康保険事業特別会計のほか8特別会計合わせて61億5,137万6,000円で、前年度より1億840万5,000円、1.7%の減となりました。

次に、事業会計の予算額は、上水道事業会計及び国民健康保険病院会計の2事業会計合わせ7億2,167万9,000円で、前年度より2億8,851万5,000円、28.6%の減となりました。

全会計の予算総額は188億7,105万5,000円で、昨年度より9,892万円、0.5%の減となりました。

それでは、一般会計予算につきましてご説明申し上げます。

まず、歳出の性質別構成でございますが、義務的経費につきましては54億2,928万7,000円で、前年度より1億2,202万5,000円、2.3%の増となりました。これは、職員数の減などにより人件費は減少したものの、公債費において、平成30年度に借り入れた合併特例債の元金償還が始まることによるものです。

投資的経費につきましては6億1,820万5,000円で、前年度より4,0

50万1,000円、6.1%の減となりました。これは、社会資本整備総合交付金事業などの国庫事業の減少が主な要因でございます。

そのほかの経費につきましては59億5,050万8,000円で、前年度より2億1,647万6,000円、3.8%の増となりました。これは、ふるさと納税寄附金に係る返礼品のための委託料や、基金への積立金が増加したことによるものでございます。

次に、予算の主な内容を歳出から申し上げます。

まず、議会費でございますが、議会費には議員報酬、議員期末手当、議員共済費及び議員研修費や手話通訳者謝礼などの議会運営費を計上いたしました。

次に、総務費でございますが、総務管理費の一般管理費には、職員健康診断委託料などの職員研修厚生費及び総合賠償補償保険負担金などの各種負担金を計上いたしました。

文書広報費には、文書法規管理費に加え、広報えちぜんの発行経費及び丹南ケーブルテレビの行政情報番組制作放送委託料など、町政情報の広報費を計上いたしました。

財産管理費には、庁舎や公用車などの維持管理費、公用車の購入及び入札の執行管理に要する経費を計上するとともに、団地内公園遊具の改修工事費を計上いたしました。

企画費には、地域おこし協力隊や集落支援員の活動費、ふるさと納税推進事業費及び丹南広域組合などの各負担金や、若者の夢おこしを支援する活動補助金などを計上いたしました。また、情報通信施設事業では、行政情報通信ネットワーク機器や、各地区ケーブルテレビ施設及び庁舎内の公衆無線LANの維持管理費を計上いたしました。公共交通事業では、4月から運行開始するデマンドタクシーの運行経費や、生活交通路線維持支援補助金及び新たに丹生高校への通学費を全額補助する制度を設けた通学支援補助金などを計上いたしました。

自治振興費には、区長会事務委託料などの区長会運営費のほか、各コミュニティセンターの管理運営費及び地域コミュニティ運営委員会の活動を支援するための交付金を計上いたしました。

交通安全対策費には、交通指導や普及啓発費を、安全・安心なまちづくり費には、防犯隊員の活動費や防犯灯の維持管理費のほか、防犯カメラの設置費や補助金を計上いたしました。

男女共同参画費には、男女共同参画ネットワーク補助金などの啓発活動費を計上いたしました。

徴税費の税務総務費には、固定資産評価基図更新委託料や標準宅地等鑑定評価委託料など、賦課徴収費には、税滞納管理システム、住民税課税支援システムなどの使用料を計上いたしました。

戸籍住民基本台帳費には、戸籍電算システムクラウド化のための改修費用や、個人番号カードの普及促進に向け、発行事務に要する経費を計上いたしました。

選挙費には、選挙管理委員会費及び参議院議員選挙と知事、県議会議員選挙の執行経費を、統計調査費には、国政調査費などを計上いたしました。

次に、民生費でございますが、社会福祉費の社会福祉総務費には、重度障害者医療費、障害福祉サービス費及び障害児施設給付費のほか、社会福祉協議会及びシルバー人材センターの運営補助金や、社会福祉団体の活動を支援するための補助金を計上いたしました。

老人福祉費には、養護老人ホーム入所措置委託料などの生活介護支援費及び要介

護老人等介護用品支給費を計上するとともに、各デイサービスセンターの改修工事費を計上いたしました。

後期高齢者医療事業費には、後期高齢者医療広域連合負担金を計上いたしました。

社会福祉施設費には、老人福祉センター「幸若苑」、老人憩いの家「陶寿園」及び越前地域福祉センターの指定管理委託料などの管理運営費を計上いたしました。

児童福祉費の児童福祉総務費には、病児、病後児の保育委託料や、高校3年生までの医療費を助成する子ども医療費とともに、新婚夫婦の住宅取得等を支援する結婚新生活支援補助金や、第3子の出産に30万円を支援する出産育児祝い金を計上いたしました。

母子父子福祉費には、母子家庭及び父子家庭の医療費を計上いたしました。

保育所費には、直営4保育所の管理運営費や、指定管理3保育所の指定管理委託料及び私立5保育所等の運営委託料とともに、保育士等の処遇改善のための費用を計上いたしました。

児童館費には、児童館と放課後児童クラブの管理運営費用、子育て支援センター費には、子育て支援センターの管理運営費及び私立保育所等に対する子育て支援センター事業補助金を、児童措置費には、児童手当に係る経費を計上いたしました。

次に、衛生費でございますが、保健衛生費の予防費には、新型コロナワクチンの3回目接種を実施する経費を計上するとともに、各種予防接種や健診の委託料などを計上いたしました。

母子衛生費には、妊婦・乳児一般健診委託料、特定不妊治療助成事業補助金及び未熟児療養医療給付費を計上いたしました。

環境衛生費には、鯖江広域衛生施設組合負担金を、保健センター費には、織田保健福祉センター及び朝日保健センターに係る指定管理委託料などの管理運営費を計上いたしました。

清掃費の塵芥処理費には、ごみ分別収集運搬委託料などのごみ処理費や、越前海岸の環境保全を図る、海岸漂着物回収処理委託料を計上いたしました。

次に、労働費でございますが、労働諸費には、勤労者生活安定資金貸付預託金を計上するとともに、移住定住の促進を図るため、UIターン移住就職支援金や地元大学等卒業生就職奨励金を計上いたしました。

次に、農林水産業費でございますが、農業費の農業委員会費には、農業委員会の事務費を計上いたしました。農業振興費には、農地の保全管理のため、中山間地域等直接支払制度補助金や多面的機能支払交付金事業補助金などを計上するとともに、越前水仙の生産支援事業補助金や、有害鳥獣対策として有害獣捕獲謝礼や有害鳥獣対策事業補助金を、水田園芸やスマート農業の拡大を支援するため、儲かるふくい型農業総合支援事業補助金を計上いたしました。

農地費には、土地改良施設の維持管理費や土地改良事業資金償還補助金及び町単小規模土地改良工事費とともに、八田地区の県営防災ダム整備事業に伴う負担金を計上いたしました。

林業費の林業振興費には、森林整備のための森林環境保全直接支援事業補助金や、森林環境譲与税基金を財源とした地域活動支援事業補助金を、林業構造改善費には、県単林道治山工事費及び林道施設の維持補修費を計上いたしました。

水産業費の水産業振興費には、小学生の漁業への理解を深める担い手育成事業や、アカガレイとズワイガニの漁獲量増大を図る、海底耕うん事業費を計上いたしました。

漁港建設費には、白浜（城崎）漁港の越波対策のため、施設機能強化工事費を計上いたしました。

次に、商工費でございますが、商工費の商工業振興費には、商店街の活性化と商工業の担い手育成のための町商工会補助金とともに、越前焼の振興発展のため販路拡大を支援する振興補助金や、後継者育成を図る伝統工芸職人塾補助金及び職人塾終了後の起業を支援する独立創業支援事業補助金を計上いたしました。

観光費には、観光誘客戦略事業などに取り組む越前町観光連盟に対する補助金及び4地区の祭りの開催を支援するため、実行委員会への補助金を計上するとともに、北陸新幹線開業に向け、福井駅、越前町間を直行する往復バス運行の実証実験の委託料や、外国人の宿泊需要に対応するため、民宿リニューアル支援事業補助金を計上いたしました。

観光施設費には、越前がにミュージアムマーケット棟、悠久ロマンの杜、泰澄の杜、オタイコ・ヒルズ、道の駅パークイン丹生ヶ丘の指定管理委託料など、観光施設の管理運営費を計上いたしました。

管理公社費には、福井総合植物園など各施設の修繕工事費及び管理公社運営補助金を計上いたしました。

次に、土木費でございますが、道路橋りょう費の道路橋りょう維持費には、町単独の維持補修工事費及び消雪設備管理費や道路清掃委託料など、町道の維持管理費を計上いたしました。また、橋梁やトンネルなど道路構造物の長寿命化を図るための定期点検委託料及び補修工事費を計上いたしました。

道路橋りょう新設改良費には、社会資本整備総合交付金事業として、国体線の道路改良工事や、上野蟬口線の町道拡幅に要する費用を計上いたしました。

除雪費には、除雪機械設備の維持管理費や除雪業務委託料に加えて、除雪状況を管理し一般向けサイトで公開するための、除雪車位置情報システム業務委託料を計上いたしました。また、11トン級除雪ドーザの購入費を計上いたしました。

河川費の河川総務費には河川改修工事費を、砂防費には急傾斜地崩壊対策や土砂排水処理に係る工事費を計上いたしました。

都市計画費の都市計画総務費には、各審議会の会議費や、福井の伝統的民家活用推進事業補助金とともに、景観まちづくりへの意識啓発を図るフォトコンテストの開催に要する経費を計上いたしました。また、立地適正化計画の見直しに要する委託料を計上いたしました。

住宅費の住宅管理費には、町営住宅長寿命化のための織田地区南団地の改修工事費及び借地整理のための気比庄第1団地の跡地整備工事費を計上いたしました。また、多世帯住まい推進事業補助金に加えて、若者の住宅建設を促進するため、最高で120万円を支援する持ち家住宅建設促進補助金を計上いたしました。このほか、空き家・空き地情報バンクの委託料など、空き家の利活用や除却を進める総合的な空き家対策費を計上いたしました。

次に、消防費でございますが、常備消防費には、鯖江・丹生消防組合分担金を、消防防災施設費には、防災行政無線の維持管理費及び自主防災組織資機材等整備補助金を、災害対策費には総合防災訓練や防災士養成、災害時避難生活に必要な物資の備蓄に要する経費及び感染症対策用備品等の購入費を計上いたしました。

次に、教育費でございますが、教育総務費の事務局費には、不登校児・いじめ問題への対応や中高一貫教育の充実のため、指導主事の加配や教育相談に係る経費のほか、スクールバスの運行や、授業でのICT利用をサポートするための委託料を計上いたしました。また、教師のデータ管理を支援する校務支援システム利

用料及び丹生高校育成事業負担金を計上いたしました。

小学校費の学校管理費には、各小学校の施設設備等の保守委託料や、情報教育関連機器リース料などの維持管理費用を計上いたしました。

教育振興費には、児童の学校生活を支援する生活支援や、医療的ケアを行う看護師などに加えて、特別支援教育の充実を図る専門職員の経費を計上いたしました。また、英語に親しむ活動指導講師派遣委託料や、デジタルニュースを学習に活用する教育支援サービス利用料を計上いたしました。

中学校費の学校管理費には、各中学校の施設設備等の保守委託料や、情報教育関連機器リース料などの維持管理費用を計上いたしました。

教育振興費には、生徒の学校生活を支援する生活支援員、通級指導や中高一貫教育の学習を指導する講師及び教育相談に対応するスクールカウンセラーの配置に係る経費を計上いたしました。

社会教育費の社会教育総務費には、はたちの集いや蟹と水仙の文学コンクールの開催費及び社会教育活動団体や音楽祭実行委員会などへの補助金を計上いたしました。

生涯学習センター費には、各施設の管理運営費、各種講座開催費及び地区文化祭や合宿通学事業の補助金を計上いたしました。

国際交流費には、みやま市との児童交流費及び国際交流事業補助金を計上いたしました。

図書館費には、図書館システムリース料などの施設の管理運営費や、コロナ対策として、安心して図書の貸出しができるよう、除菌機の購入費を計上いたしました。

資料館費には、文化歴史館の展示ケース内照明工事費のほか、各施設の管理運営費を計上いたしました。

保健体育費の保健体育総務費には、ホッケー競技力の向上のため、町ホッケー協会などへの補助金のほか、生涯スポーツの推進のため、町スポーツ協会や少年団などのスポーツ団体への補助金を計上いたしました。

体育施設費には、人工芝ホッケー場改修工事費のほか、体育施設の維持管理費を計上いたしました。

学校給食費の給食総務費には、給食調理業務委託料や賄い材料費のほか、施設の維持管理費を計上いたしました。

次に、公債費でございますが、定時償還元金及び利子を計上いたしました。

最後に、諸支出金でございますが、基金費の財政調整基金費から地域振興基金費までは、各基金の運用利子の積立金を、ふるさと再生基金費には、ふるさと納税寄附金積立金を計上いたしました。

歳出予算の主な内容は以上でございます。

続きまして、歳入の主な内容を申し上げます。

まず、町税につきましては、町民税、固定資産税、軽自動車税及び入湯税は前年度より増収を見込み、市町村たばこ税は増減なしで計上いたしました。

地方譲与税及び利子割交付金ほか各種交付金につきましては、収入見込額の範囲内でそれぞれ計上いたしました。

地方交付税のうち普通交付税につきましては、前年度実績を踏まえた試算により、増収を見込み計上いたしました。

分担金及び負担金のうち教育費負担金については、小・中学生の3学期の学校給食費を無償化するため減収とし、使用料及び手数料、国・県支出金及び財産収入

につきましては、それぞれ各事務事業費に充てる財源を見込み計上いたしました。

寄附金につきましては、ふるさと納税によるふるさと再生寄附金を計上いたしました。

繰入金につきましては、収支の財源不足を補うための財政調整基金繰入金や、ふるさと再生に資する事業の財源としてふるさと再生基金繰入金を、増額した償還元金の財源として減債基金繰入金を計上いたしました。

繰越金につきましては、前年度収支見込みによる一般財源の留保見込額の範囲内で計上いたしました。

諸収入につきましては、延滞金、貸付金元金収入、受託事業収入及び雑入をそれぞれ形上いたしました。

町債につきましては、合併特例債として社会資本整備総合交付金事業債や道路メンテナンス事業債などを、過疎債として越前地区におけるソフト事業費に充てる過疎地域持続的発展特別事業債などを、辺地債として入尾・笈松地区における悠久ロマンの杜改修事業債を、また、公共施設等適正管理債として道路維持補修事業債などを計上いたしました。

最後に、臨時財政対策債は、発行可能額を試算し、その範囲内で計上いたしました。

以上、令和4年度越前町一般会計予算の提案理由とさせていただきますので、何とぞ慎重なご審議の上、妥当なご決議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第27	議案第25号	令和4年度越前町国民健康保険事業特別会計予算
日程第28	議案第26号	令和4年度越前町介護保険事業特別会計予算
日程第29	議案第27号	令和4年度越前町後期高齢者医療事業特別会計予算
日程第30	議案第28号	令和4年度越前町簡易水道事業特別会計予算
日程第31	議案第29号	令和4年度越前町公共下水道事業特別会計予算
日程第32	議案第30号	令和4年度越前町集落排水事業特別会計予算
日程第33	議案第31号	令和4年度越前町温泉事業特別会計予算
日程第34	議案第32号	令和4年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計予算
日程第35	議案第33号	令和4年度越前町土地区画整理事業特別会計予算

○議長（笠原秀樹君） 日程第27 議案第25号 令和4年度越前町国民健康保険事業特別会計予算から、日程第35 議案第33号 令和4年度越前町土地区画整理事業特別会計予算までの9議案を一括して議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 議案第25号から議案第33号までの9議案につきまして、一括して提案理由を申し上げます。

最初に、議案第25号 令和4年度越前町国民健康保険事業特別会計予算は、予算の総額を歳入歳出それぞれ22億3,732万4,000円と定めるものでございます。

歳出につきましては、保険給付費は、過去3か年の給付実績による平均額に医療費の伸び率を見込んで算出した額を計上いたしました。また、国民健康保険加入者の方から納めていただいた国民健康保険税を主財源として、福井県へ納付する国保事業費納付金などの経費を計上いたしました。歳入につきましては、保険税、

県支出金などのほか、一般会計からの繰入金を計上し、予算を編成いたしました。

次に、議案第26号 令和4年度越前町介護保険事業特別会計予算は、予算の総額を歳入歳出それぞれ23億9,317万5,000円、保険事業勘定23億9,054万円、介護サービス事業勘定263万5,000円と定めるものでございます。

保険事業勘定の歳出につきましては、保険給付費のほか、介護予防生活支援サービス事業に係る地域支援事業費などを計上いたしました。歳入につきましては、第1号被保険者保険料のほか国・県支出金、支払基金交付金、一般会計繰入金を計上いたしました。また、介護サービス事業勘定につきましては、歳出に居宅介護支援事業に係る経費を、歳入に介護予防サービス計画費収入を計上し、予算を編成いたしました。

次に、議案第27号、令和4年度越前町後期高齢者医療事業特別会計予算は、予算の総額を歳入歳出それぞれ3億3,130万7,000円と定めるものでございます。

歳出につきましては、後期高齢者医療保険料を主財源として、福井県後期高齢者医療広域連合納付金などの経費を計上いたしました。歳入につきましては、福井県後期高齢者医療広域連合が試算した後期高齢者医療保険料並びに一般会計繰入金などを計上し、予算を編成いたしました。

次に、議案第28号 令和4年度越前町簡易水道事業特別会計予算は、予算の総額を歳入歳出それぞれ3億8,666万4,000円と定めるものでございます。

歳出につきましては、一般管理費に職員の人件費などを計上し、施設管理費には、適正な管理の下で安全で安定した水道水を供給するため、浄水場における膜の薬品洗浄委託料や施設修繕工事などの維持管理費を計上いたしました。施設建設費においては、水道事業ビジョン策定業務の委託料を計上いたしました。公債費には定時償還元金及び利子を計上いたしました。歳入につきましては、前年度実績により試算した水道使用料のほか、水道加入金及び簡易水道事業債などを計上し、不足額につきましては一般会計繰入金を計上し、予算を編成いたしました。

次に、議案第29号 令和4年度越前町公共下水道事業特別会計予算は、予算の総額を歳入歳出それぞれ4億9,206万8,000円と定めるものでございます。

歳出につきましては、一般管理費に職員の人件費及びメーター検針委託料などを計上し、施設管理費には、公共下水道事業分として朝日及び織田浄化センターの2施設、特定環境保全公共下水道分として宮崎浄化センターの1施設、合わせて3施設の維持管理に要する経費を計上いたしました。施設建設費には、公共下水道事業分として、下水道長寿命化業務や公営企業会計移行業務などの委託料を計上いたしました。また、公債費には、定時償還元金及び利子を計上いたしました。歳入につきましては、前年度実績により試算した下水道使用料のほか、受益者負担金、下水道長寿命化業務に伴う国庫補助金、下水道事業債などを計上し、不足額につきましては一般会計繰入金を計上し、予算を編成いたしました。

次に、議案第30号 令和4年度越前町集落排水事業特別会計予算は、予算の総額を歳入歳出それぞれ2億5,236万1,000円と定めるものでございます。

歳出につきましては、一般管理費に職員の人件費を、施設管理費に農業集落排水事業分の処理場9施設、漁業集落排水事業分の2施設、合わせて11施設の維持管理に要する経費を計上いたしました。施設建設費には、公営企業会計移行業務や下水道台帳システム整備の委託料及び公共樹設置工事費を計上いたしました。

また、公債費には、定時償還元金及び利子を計上いたしました。歳入につきましては、前年度実績により試算した集落排水使用料のほか、受益者負担金、公営企業会計適用債などを計上し、不足額につきましては一般会計繰入金を計上し、予算を編成いたしました。

次に、議案第31号 令和4年度越前町温泉事業特別会計予算は、予算の総額を歳入歳出それぞれ3,335万6,000円と定めるものでございます。

歳入につきましては、施設管理費において、越前地区温泉3施設と花みずき温泉1施設、合わせて4施設の維持管理費などを計上いたしました。歳入につきましては、前年度実績により試算した温泉使用料を計上し、不足額につきましては一般会計繰入金及び温泉事業基金繰入金を計上し、予算を編成いたしました。

次に、議案第32号 令和4年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計予算は、予算の総額を歳入歳出それぞれ2,508万4,000円と定めるものでございます。

歳出につきましては、会計年度任用職員の人件費や入湯税など施設維持管理費を計上いたしました。歳入につきましては、使用料などをそれぞれ計上し、不足額につきましては一般会計繰入金を計上し、予算を編成いたしました。

最後に、議案第33号 令和4年度越前町土地区画整理事業特別会計予算は、予算の総額を歳入歳出それぞれ3万7,000円と定めるものでございます。

歳出につきましては、長割土地区画整理事業として地権者会議などに係る経費を計上いたしました。歳入につきましては、一般会計繰入金を計上し、予算を編成いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第36 議案第34号 令和4年度越前町上水道事業会計予算

日程第37 議案第35号 令和4年度越前町国民健康保険病院事業会計予算

○議長（笠原秀樹君） 日程第36 議案第34号 令和4年度越前町上水道事業会計予算、日程第37 議案第35号 令和4年度越前町国民健康保険病院事業会計予算の2議案を一括して議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 議案第34号及び議案第35号の事業会計予算2議案について、一括して提案理由を申し上げます。

最初に、議案第34号 令和4年度越前町上水道事業会計予算は、収益的収入及び支出予定額をそれぞれ2億4,271万8,000円と定めるものでございます。また、資本的収入の予定額を9,340万9,000円に、資本的支出の予定額を1億5,185万3,000円と定めるものでございます。なお、資本的収入が資本的支出に対する不足額5,844万4,000円につきましては、損益勘定留保資金で補填するものでございます。

収益的支出につきましては、営業費用に職員の人件費のほか県水の受水費、浄水場や配水場の光熱水費、施設の維持補修費などを計上いたしました。また、営業外費用には企業債利息及び消費税納付金を計上いたしました。収益的収入につきましては、営業収益に前年度実績により試算した水道使用料を計上し、営業外収益には他会計繰入金及び長期前受金戻入を計上いたしました。

次に、資本的支出でございますが、建設改良費には消火栓移設改修工事の工事請負費などを計上し、企業債償還金には定時償還元金を計上いたしました。資本的収入につきましては、加入負担金、他会計負担金及び工事負担金を計上いたしました。

次に、議案第35号 令和4年度越前町国民健康保険病院事業会計予算は、年間業務の予定量を入院患者数1万7,885人、外来患者数4万9,980人と見込み、収益的収入及び支出の予定額をそれぞれ2億693万円と定めるものでございます。また、資本的収入の予定額を3,690万4,000円に、資本的支出の予定額を1億2,017万8,000円と定めるものでございます。なお、資本的収入が資本的支出に対する不足額8,325万4,000円につきましては、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金で補填するものでございます。

収益的支出につきましては、医業費用に、指定管理者交付金及び減価償却費などを計上いたしました。また、医業外費用には、企業債の利息償還金及び指定管理者運転資金貸付金を計上いたしました。収益的収入につきましては、医業外収益として指定管理者運転資金貸付金償還金、他会計負担金及び長期前売金戻入などを計上いたしました。

次に、資本的支出でございますが、建設改良費には上部内視鏡、乳房エックス線撮影装置などの医療機器の整備費を計上いたしました。企業債償還金には企業債の元金償還金を計上いたしました。資本的収入につきましては、他会計負担金を計上いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（笠原秀樹君） お諮りいたします。

本日の会議はこれで散会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） 異議なしと認めます。

本日はこれで散会いたします。

なお、1時から全員協議会を開催いたしますので、議案をご持参の上、全員協議会室にお集まりください。

以上でございます。

散会 午前11時27分